

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合（①及び②に当てはまらない場合に記入してください。）

旧特別徴収処理欄	6 年度	月分以降の 月割額は		1 特別徴収義務者を変更	入力者	点検
				2 普通徴収切替		
	7 年度	月分以降の 月割額は		3 一括徴収	入力者	点検
				4 その他		

A	B	C	D	E	F
G	H	I	J	K	L